５　困った時の相談【事前予約制】

二宮町に在住・在勤・在学の方を対象に、法律の専門家による無料相談を毎月**町民センター**で実施しています。

①認定司法書士による無料法律相談

【相談内容】

問題の対処方法や法的手段の手続き方法など、今後の対応についてアドバイスをします。※書類の作成など、具体的な法的手続きは行いません。

・認定司法書士による、債務整理などの民事に関する紛争（140 万円以下）
・相続、不動産登記、成年後見などについての相談

【とき】　毎月第３水曜日　１３時～１７時

②無料行政書士相談

【相談内容】

相続手続き、遺言書、各種契約書の作成、成年後見人制度、外国人のビザ手続きに関する相談、官公署に提出する書類作成等に関するもの

【とき】　毎月第４水曜日　13 時 30 分～15 時 30 分

①・②共通事項

【申込】

町公式 LINE、電話（町民課：0463-71-3313）、町民課窓口（役場 1 階①窓口）のいずれか

【その他】

・相談時間は１人 30 分以内となります。
・相談は無料で、相談内容の秘密は厳守します。
・同じ案件での相談は、１回のみとなります。

LINE での予約はこちら

司法書士無料法律相談

無料行政書士相談

③法テラスによる無料オンライン法律相談

法テラス小田原と連携し、町民センター内に設置したパソコンモニターを通じ行う弁護士による無料法律相談です。

※収入・資産が一定基準以下の方が対象となります。
詳しくはお問合せください。

Web 予約はこちらから

【相談分野】　民事全般

【とき】　毎月第４火曜日　13 時 20 分～15 時 10 分

【申込】　法テラス小田原へ電話（0570-078311（平日９時～17 時））
または Web 予約